

「119 番緊急通報時三者間同時通訳サービス」について

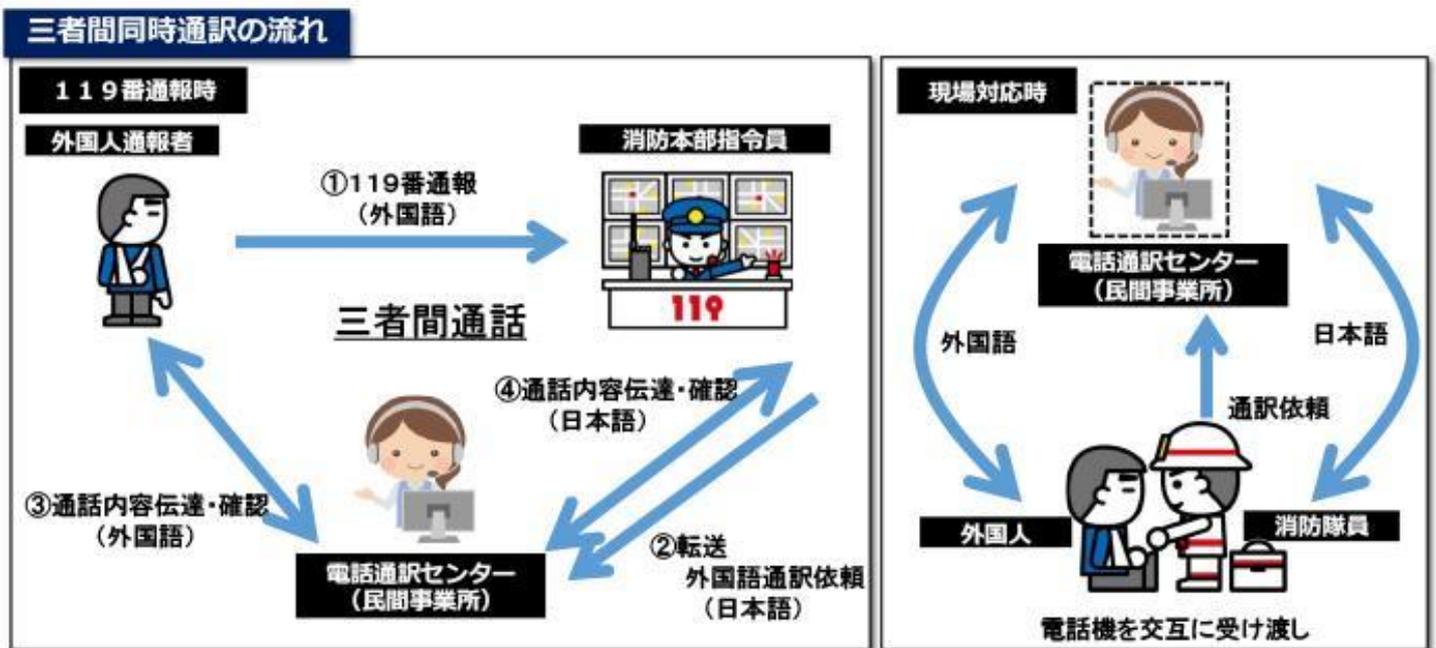
松阪市、多気町、明和町での 119 番通報では、日本語が話せない外国人からの緊急通報に対して迅速かつ的確に対応するため、電話通訳センターを介した三者間同時通訳サービスを導入しています。

このサービスは、外国人からの 119 番通報を消防本部で受けると、その電話を通訳センターへ転送することで、三者間の同時通訳が可能となります。

松阪市内でも話者の多い、ポルトガル語、英語、中国語などにも対応しています。

救急車が到着したあとは、外国人の通報者と救急救命士が、通訳センターを介してコミュニケーションを取ります。

このように外国人の方でも安心して通報していただくことができるように、24 時間 365 日主要な言語で三者間同時通訳サービスを提供しています。



お問い合わせ先

総合指令課 電話0598-25-0119